

令和6年3月吉日

会員並びにビジター様

紀北健康センター

【尾鷲市】会員・ビジター様 利用料金変更のお知らせ

日頃より紀北健康センターをご利用いただきありがとうございます。

今回、**尾鷲市の会員様の利用料金**が下記の通り変更となります。料金の変更につきましては**令和6年4月1日**からといたします。なにかご不明な点等ございましたら紀北健康センターまでお問い合わせください。

会員 月会費

年齢区分	月会費
60歳未満	¥5,500
60歳以上	¥4,400
70歳以上	¥3,300
障がい者	¥3,300

ビジター料金

年齢区分	料金 / 1回
60歳未満	¥880
60歳以上	¥660
障がい者	¥660

※紀北町・その他地域の方の利用料金に変更はありません。

※プール利用補助金交付用利用確認証は廃止となります。